「簡易な施工計画」作成の注意点

総務省が進める「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」により，徳島県電子入札システムでは，平成２９年７月１日より一太郎ファイルの取扱いができなくなりました。

このため，総合評価（簡易な施工計画）申請書（様式２）の標準様式をワードファイルに変更しています。

平成２９年７月１日以降に簡易な施工計画を「一太郎」で作成して申請する場合は，**ＰＤＦ形式に変換**して申請してください。

なお，簡易な施工計画をワードファイルで作成した場合も，なるべく**ＰＤＦ形式にて提出**するようにしてください。

総合評価（簡易な施工計画）申請書（様式２）　　（用紙Ａ４）

共同企業体名：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について，この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し，申請します。

工　　事　　名　：徳島県南部健康運動公園陸上競技場整備工事

評　価　項　目	「品質・施工の確認方法、管理方法」の適切性

具　体　的　な　施　工　計　画
当工事は，第３種公認陸上競技場として，競技者の能力を最大限発揮できるよう，路盤及びアスファルト舗装（上層・下層）の出来形精度とともに，冬季に行うポリウレタン舗装については，ベース層及び上塗り層（耐久層）の品質確保や天候に応じたエンボス仕上げの確実な施工が重要である。 このことを踏まえ，次の全ての項目について具体的に記述すること。 ①　トラック，フィールド（障害物競走設備，跳躍場），Ａゾーン及びＢゾーンの路盤（上層・下層）の品質・出来形精度の確保にかかる留意事項 ②　①の範囲のアスファルト舗装（上層・下層）の品質・出来形精度の確保にかかる留意事項 ③　①の範囲のポリウレタン舗装（各層）の品質・出来形精度の確保にかかる留意事項

※Ａ４版**１枚（１ページ）**に記入し，記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

総合評価（簡易な施工計画）申請書（様式２）　　（用紙Ａ４）

共同企業体名：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について，この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し，申請します。

工　　事　　名　：徳島県南部健康運動公園陸上競技場整備工事

評　価　項　目	「品質・施工の確認方法、管理方法」の適切性

具　体　的　な　施　工　計　画
①　トラック，フィールド（障害物競走設備，跳躍場），Ａゾーン及びＢゾーンの路盤（上層・下層）の品質・出来形精度の確保にかかる留意事項
②　①の範囲のアスファルト舗装（上層・下層）の品質・出来形精度の確保にかかる留意事項
③　①の範囲のポリウレタン舗装（各層）の品質・出来形精度の確保にかかる留意事項

※Ａ４版**１枚（１ページ）**に記入し，記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

共同企業体名：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について，この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し，申請します。

工　　事　　名　：徳島県南部健康運動公園陸上競技場整備工事

評　価　項　目	「施工上配慮すべき事項」の適切性

具　体　的　な　施　工　計　画
当工事は，別途発注するフィールド内の照明設備工事や天然芝舗装工事とともに確実に工事を工期内に完成させる必要がある。 また，南部健康運動公園は，野球場，テニスコートなどの運動施設を有しており，多目的広場や遊具広場を含め，年間約３万７千人の利用者でにぎわっていることから，資材運搬時など公園内への進入に際しては，公園利用者の安全対策が求められる。 さらに，建設産業の担い手育成の観点から，この工事の施工においては，県民の建設産業への関心を深めるための取組（例：実際の施工現場を活用した作業体験等）を実施することとしている。そのためには，取組の提案や提案を実施する際の関係機関との事前調整，安全確保等が求められる。 これらのことを踏まえて，次の全ての事項について具体的に記述すること。 ①関連工事との調整にかかる留意事項 ②資材運搬時など公園内進入時の公園利用者の安全対策 ③建設産業への関心を深める取組と実施に当たっての事前調整等 ※③の有効な取組については，その費用を変更契約の対象とする（入札額には含めないこと）。 ※③の申請について，受注後，関係機関等との事前調整の結果，実施ができないと判断できる場合は，受注者は「同等又は同等以上」の履行義務を負わない。

※Ａ４版**１枚（１ページ）**に記入し，記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

総合評価（簡易な施工計画）申請書（様式２）　　（用紙Ａ４）

共同企業体名：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について，この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し，申請します。

工　　事　　名　：徳島県南部健康運動公園陸上競技場整備工事

評　価　項　目	「施工上配慮すべき事項」の適切性

具　体　的　な　施　工　計　画
①　関連工事との調整にかかる留意事項
②　資材運搬時など公園内進入時の公園利用者の安全対策
③　建設産業への関心を深める取組と実施に当たっての事前調整等

※Ａ４版**１枚（１ページ）**に記入し，記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

＜記述上の留意点＞

商号又は名称：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について，この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し，申請します。

工　　事　　名　：　○○工事　　←※工事名が間違っていないか確認を！

評　価　項　目	「施工上の課題への対応」の的確性

具　体　的　な　施　工　計　画

○○ということ（工事特性）に鑑み，○○する観点から，次の事項について記述すること。

①　○○・・・
②　△△・・・
③　■■・・・
④　××・・・

※①の項目についての記述に対して，②の項目で評価することはないので，
　テーマに沿った記述になっているのか，再確認を！

　特に具体的な施工計画（「工程管理」の適切性に係る（補足：工程表）を除く。）を記述する枠（以下「記述枠」という。）内の**文字の大きさの規格は 10.5ﾎﾟｲﾝﾄ以上**とする。
　なお，**「記述枠」の規格値は縦 21.0cm，横 17.0cm 以内**とし，**55 行以内**で規格値以内の「記述枠」内に**アンダーラインを使用しない**で記述することとし，アンダーラインを使用して記述した箇所については，評価の対象としないので注意すること。
　また，執行機関での印刷結果において，以下の項目に一つでも該当する場合は，「記述枠」内の全ての記述を評価の対象外とする。

①　文字の大きさが明らかに 10.5 ポイントを下回る場合
②「記述枠」が縦・横いずれか一方でも規格値から５㎜ を超えて大きい場合
③「記述枠」内に 56 行以上の記述がある場合
④　Ａ４版でない場合
⑤　指定の枚数を超えて記述している場合

注１：手書きの場合も同様とする。
注２：文字のうち，写真・図・表等（以下「図表等」という。）の表題，図表等と一体とみなすことができる名称等，また，英数字・単位・記号・カタカナ等は上記①の対象外とする。
注３：「記述枠」内に県が記載している文章については，テーマ番号以外は削除しても良いが，記載が残っている場合は，行数に含める。
注４：空白行は，行数に含めない。
注５：写真・図は行数に含めないが，表中の行は行数に含める。

＜記述枠：縦 21cm×横 17cm 以内に制限＞

※Ａ４版**１枚（１ページ）**に記入し，記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。